

愛南町
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

訪問型サービス（独自）サービスコード表	1
訪問型サービス（緩和型A）サービスコード表	2
通所型サービス（独自）サービスコード表	3
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	4

令和6年6月1日

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定 単位数		
	種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1,176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		日割りの場合 ÷30.4日 39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス1 2		(1) 1週に2回程度の場合 2,349単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス1 2日割		日割りの場合 ÷30.4日 77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス1 3		(1) 1週に2回を超える程度の場合 3,727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割		日割りの場合 ÷30.4日 123 単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合 287	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 単位	287	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施 減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度 の場合 37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割		日割りの場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1		ロ 1月当たりの回数を定める 場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 単位減算 3	-3	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の 利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位 加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200単位 加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位 加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (1) 所定単位数の 221/1000加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (2) 所定単位数の 208/1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (3) 所定単位数の 200/1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (4) 所定単位数の 187/1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (5) 所定単位数の 184/1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (6) 所定単位数の 163/1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (7) 所定単位数の 163/1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (8) 所定単位数の 158/1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (9) 所定単位数の 142/1000加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			(十) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (10) 所定単位数の 139/1000加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			(十一) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (11) 所定単位数の 121/1000加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			(十二) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (12) 所定単位数の 118/1000加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			(十三) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (13) 所定単位数の 100/1000加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			(十四) 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ) (14) 所定単位数の 76/1000加算		

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

※サービス内容略称は全角32文字以内とする。

【色分けルール】
・水色→新設
・黄色又は赤字→変更

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	負担割合			
	種類	項目									
要支援1	A3	1001	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ	訪問型サービス費 (緩和型A)	イ 事業対象者・要支援1(週2回程度) 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	182	1回につき	1 割 負 担 の 人	
	A3	1003	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ・同一								
要支援2	A3	1005	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ		ロ 要支援2(週3回程度) 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	90%	182			182
	A3	1007	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ・同一								
	A3	1009	(町) 訪問型サービス(緩和型A)初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	90%	200	1回につき			
	A3	1010	(町) 訪問型サービス(緩和型A)有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算	90%	20	1回につき			
要支援1	A3	1011	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ	訪問型サービス費 (緩和型A)	イ 事業対象者・要支援1(週2回程度) 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	182	1回につき	2 割 負 担 の 人	
	A3	1013	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ・同一								
要支援2	A3	1015	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ		ロ 要支援2(週3回程度) 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	80%	182			182
	A3	1017	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ・同一								
	A3	1019	(町) 訪問型サービス(緩和型A)初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	80%	200	1回につき			
	A3	1020	(町) 訪問型サービス(緩和型A)有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算	80%	20	1回につき			
要支援1	A3	1021	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ	訪問型サービス費 (緩和型A)	イ 事業対象者・要支援1(週2回程度) 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	182	1回につき	3 割 負 担 の 人	
	A3	1023	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ・同一								
要支援2	A3	1025	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ		ロ 要支援2(週3回程度) 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	70%	182			182
	A3	1027	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ・同一								
	A3	1029	(町) 訪問型サービス(緩和型A)初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	70%	200	1回につき			
	A3	1030	(町) 訪問型サービス(緩和型A)有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算	70%	20	1回につき			
要支援1	A3	1031	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ	訪問型サービス費 (緩和型A)	イ 事業対象者・要支援1(週2回程度) 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	182	1回につき	4 割 負 担 の 人	
	A3	1033	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ・同一								
要支援2	A3	1035	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ		ロ 要支援2(週3回程度) 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	60%	182			182
	A3	1037	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ・同一								
	A3	1039	(町) 訪問型サービス(緩和型A)初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	60%	200	1回につき			
	A3	1040	(町) 訪問型サービス(緩和型A)有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算	60%	20	1回につき			

※ A3は要支援度によりコード番号を分類

免除措置(災害時等)

	サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	負担割合			
	種類	項目									
要支援1	A3	1101	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ	訪問型サービス費 (緩和型A)	イ 事業対象者・要支援1(週2回程度) 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	182	1回につき	自 己 負 担 な し	
	A3	1103	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅰ・同一								
要支援2	A3	1105	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ		ロ 要支援2(週3回程度) 182単位	事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	100%	182			182
	A3	1107	(町) 訪問型サービス(緩和型A)Ⅱ・同一								
	A3	1109	(町) 訪問型サービス(緩和型A)初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	100%	200	1回につき			
	A3	1110	(町) 訪問型サービス(緩和型A)有資格者加算	ニ 有資格者サービス提供加算	20単位加算	100%	20	1回につき			

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798 1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス 1 1日割		事業対象者・要支援2	59 単位	59 1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621 1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス 1 2日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	119 単位	119 1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス 2 1		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス 2 2	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447 1回につき	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1		高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割	事業対象者・要支援1		59単位減算	-59 1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2	事業対象者・要支援2		36単位減算	-36 1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割	事業対象者・要支援2		30.4日 1単位	-1 1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4 1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割		事業対象者・要支援1	30.4日 1単位	-1 1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割		事業対象者・要支援2	30.4日 1単位	-1 1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4 1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4 1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	5% 加算	1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	5% 加算	1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	5% 加算	1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 1月につき	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援2	94 単位減算	-94 1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47 片道につき		
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活上機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100 1月につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50 単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	200 単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480 単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	88 単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	176 単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		(4) サービス提供体制強化加算 (IV)	144 単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(5) サービス提供体制強化加算 (V)	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		(6) サービス提供体制強化加算 (VI)	48 単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I		生活上機能向上連携加算	(1) 生活上機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2) 生活上機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔ケアスクリーニング加算 I		口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔ケアスクリーニング加算 II			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5 1回につき
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40 1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000 加算	92/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 90/1000 加算	90/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 80/1000 加算	80/1000 加算	
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000 加算	64/1000 加算	
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V)	(一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1) 所定単位数の81/1000加算	81/1000 加算	
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2			(二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2) 所定単位数の76/1000加算	76/1000 加算	
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3			(三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3) 所定単位数の79/1000加算	79/1000 加算	
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4			(四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4) 所定単位数の74/1000加算	74/1000 加算	
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5			(五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5) 所定単位数の65/1000加算	65/1000 加算	
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6			(六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6) 所定単位数の63/1000加算	63/1000 加算	
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7			(七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7) 所定単位数の56/1000加算	56/1000 加算	
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8			(八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8) 所定単位数の69/1000加算	69/1000 加算	
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9			(九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9) 所定単位数の54/1000加算	54/1000 加算	
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 0			(十) 介護職員等処遇改善加算 (V) (10) 所定単位数の45/1000加算	45/1000 加算	
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 1	(十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (11) 所定単位数の53/1000加算		53/1000 加算		
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 2	(十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (12) 所定単位数の43/1000加算		43/1000 加算		
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 3	(十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (13) 所定単位数の44/1000加算		44/1000 加算		
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 4	(十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (14) 所定単位数の33/1000加算	33/1000 加算			

※通所型サービスは、回数単価を基本とするが、上限額（月額単価）を超える場合のみ月額単価とする。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援2	59 単位	
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位	
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	119 単位	83 1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	
A6 8013	通所型独自サービス22回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313 1回につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援2	59 単位	
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位	
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	119 単位	83 1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	
A6 9013	通所型独自サービス22回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313 1回につき	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。

4 愛南町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・ 2・要介護1・2・3・ 4・5 442単位	442単位		442	
AF	2001	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施		高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位	438	
AF	2002	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未実施・BCP未策定		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434
AF	2003	介護予防ケアマネジメントA・BCP未策定		業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位	438
AF	1003	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算		300	
AF	1005	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算		300	

1月につき